

いずみ会議所だより

発行所/和泉商工会議所
 〒594-1144 和泉市テクノステージ3丁目1-10
 TEL: 0725-53-0330 FAX: 53-4747
 ホームページ: <http://www.izumicci.jp>
 Eメール: info@izumicci.jp

いずみ KIRAKIRA クリスマス バル IZUMIBAR
 2021.12.1.WED ~ 12.31.FRI

いずみ KIRAKIRA クリスマス バルとは?

コロナ禍からの復活を目指し、集客支援として、地域・街・グルメ・イベントをコンセプトに、食べたり飲んだり体感したり、様々なお店や街を楽しむイベントです。

豪華賞品が当たる抽選会!!

チケット購入して頂いた方の中から、お食事券やグッズ、エステ券などが当たるお楽しみ抽選あります

限定2,000セット
バルチケット販売
500円お得

バルチケット 500円×6枚=3,000円が、なんと
バル特別価格: 2,500円

- 販売期間: 11/13(土) ~ 12/20(月)
- 販売場所: バル参加店(一部)とネットで購入できます

※詳しい情報は和泉商工会議所のHPから
 バナーをクリックしてください!


まずはバルチケットを購入!

チケットは6枚つづりになってます。
 切り離して使用します。お釣りは出ません。

気になるお店へ行こう!

ホームページで店舗情報を確認してね。

バルメニューを楽しむ!

とってもお得なバルメニューあり。
 11/13の折り込みのチラシと
 ホームページをチェック!

〈主催〉  **和泉商工会議所** お問い合わせは(実行部) ☎ 0725-99-8822

〈後援〉  和泉市

〈実行部〉和泉商工会議所青年部・木楽座ストリート組合

中小法人・個人事業者等に対する一時支援金のご案内

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく要請に伴う飲食店の休業・時短営業又は不要不急の外出・移動の自粛により、特に大きな影響を受け、売上が大きく減少している中小法人・個人事業者等を対象に、国が実施する月次支援金に上乗せして、一時支援金を支給します

対象者

国の「月次支援金」(今年4～8月分のいずれか)を受け取っている中小法人・個人事業者等

《参考》国の「月次支援金」

・月間売上が前年比(前々年比)で50%以上減少した事業者を対象に、売上の減少額を給付

《対象外》「営業時間短縮等協力金」、「大規模施設等協力金」の支給対象者
及び「酒類販売事業者支援金」の受給者 等

詳細な要件については、必ず募集要項や大阪府ウェブサイトをご確認ください

支給額

中小法人等 : 50万円

個人事業者等 : 25万円

1事業者に対し1回の支給

申請期間

① 国 「月次支援金」

今年4～8月分のいずれかを
受給していることが要件
(申請中を含む)

② 大阪府 「一時支援金」

令和3年 11月5日(金)から
12月24日(金)まで

大阪府への申請のながれ

大阪府「一時支援金」ウェブサイト

<https://www.pref.osaka.lg.jp/shogyoshien/ichiji/index.html>

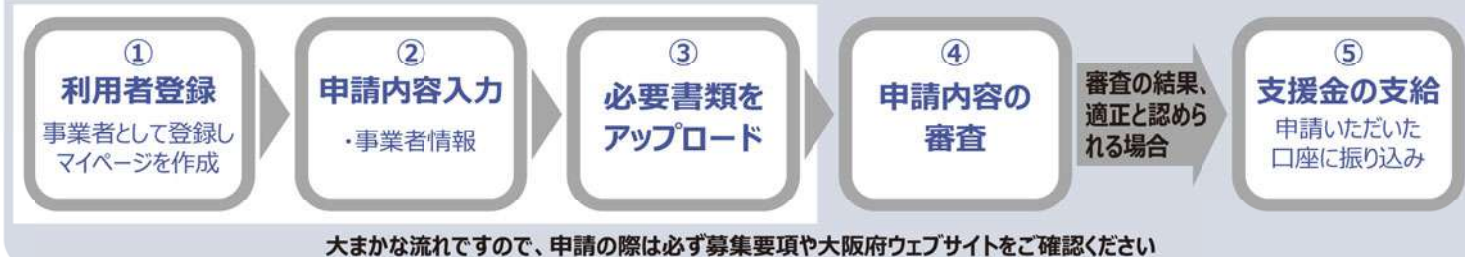


オンライン申請のメリット

- ✓ マイページで、いつでも申請状況が確認できます
- ✓ 郵送にかかる費用が節約できます
- ✓ 書類の印刷や複写等の準備が簡略化できます

パソコン・スマートフォン等で申請いただけます。大阪府「一時支援金」ウェブサイトで、申請書類等の詳細を必ずご確認ください。大阪府行政オンラインシステムから申請してください。

大阪府行政オンラインシステム(パソコン・スマートフォン等から)



大まかな流れですので、申請の際は必ず募集要項や大阪府ウェブサイトをご確認ください

オンライン申請ができない方は郵送申請をしていただけます。郵送の場合は、府民お問合せセンター情報プラザ、府内商工会議所・商工会、市役所(区役所)又は町村役場等に配架の申請書類を活用いただくか、大阪府ウェブサイト申請書類を印刷して申請ください。申請期限は令和3年12月24日(消印有効)となります。

お問い合わせ先

大阪府「一時支援金」コールセンター

06 - 6654 - 3314 06 - 6654 - 3376

午前9時から午後6時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

一時支援金の不正受給は犯罪です！

虚偽の申請は重大な犯罪になる可能性がありますので、事業者のみなさまにおいては適正な申請をお願いします。

月次支援金

中小法人・個人事業者のための 緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和

給付額

中小法人等 上限 **20万円/月** 個人事業者等 上限 **10万円/月** を支給します。

給付額 2019年または2020年の基準月※1の売上 - 2021年の対象月※2の売上

※1 2019年または2020年における対象月と同じ月。

※2 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置（以下「対象措置」という）が実施された月のうち、対象措置の影響を受けて、2019年または2020年の同月比で、売上が50%以上減少した2021年の月

一時支援金または月次支援金を受給された方の申請の流れ

2回目以降の申請手続きが簡単（2STEPのみ）になります。

STEP1 マイページから、必要情報を入力

STEP2 2021年の対象月の売上台帳※3を添付

事前確認が不要！
その他書類が不要！

※3 一時支援金を受給していても、月次支援金をはじめて申請される場合は、宣誓・同意書も提出していただきます。

給付対象

詳しくはホームページでご確認ください

①と②を満たせば、業種/地域を問わず給付対象 となり得ます。

① 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること※4

② 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち対象措置の影響を受けて
月間売上が2019年または2020年の同じ月と比べて**50%以上減少**していること

※4 2021年4月以降に実施される対象措置に伴う要請を受けて、休業または時短営業を実施している飲食店と直接・間接の取引があること。または、これらの地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けている事業者が対象です。

飲食店の休業・時短営業の影響



外出自粛等の影響



申請期間

4月分/5月分/6月分/7月分：申請受付終了

8月分/9月分：対象月の翌月から2ヶ月間

10月分：2021年11月1日～2022年1月7日

給付対象の具体例

対象措置実施都道府県のお客様に、
商品・サービスを提供する
全国の事業者

- 1 日常的に訪れるお店
アパレルショップ、飲料や食料品の小売店、美容院や理容店、マッサージ店など
- 2 教育関連の事業者
学習塾、スポーツの習い事など
- 3 医療・福祉関連の事業者
病院や福祉施設、ドラッグストア、薬局など
- 4 文化・娯楽関連の事業者
スポーツ施設、劇場、博物館など
- 5 旅行関連の事業者
ホテル、旅館、旅行代理店、レンタカー、タクシーなど

左記事業者と取引がある
全国の事業者
（他者を経由して左記事業者の商品・サービスを提供している事業者を含む）

- 6 経営コンサルタントや士業など専門サービスを提供する事業者
- 7 システム開発などのITサービスを提供する事業者
- 8 映像・音楽・書き物のデザイン・制作などを行う事業者
- 9 飲料や食料品の卸売を行っている事業者
- 10 農業や漁業を営んでいる事業者

相談窓口

電話番号のお掛け間違いが発生しております。お問い合わせの際は、電話番号をよくお確かめのうえ、お掛け間違いのないようお願い申し上げます。

0120-211-240
IP電話 専用回線 **03-6629-0479**
受付時間 **8:30-19:00**（土日・祝日含む全日）

ホームページ



月次支援金 検索

<https://ichijishienkin.go.jp/getsujishienkin/index.html>

QRコード



11月は「しわ寄せ」防止キャンペーン月間です。

大企業・親事業者による長時間労働の削減等の取組が、下請等中小事業者に対する適正なコスト負担を伴わない短納期発注、急な仕様変更などの「しわ寄せ」を生じさせている場合があります。

その発注…

どこかの職場で「しわ寄せ」を生んでいませんか？



しわ寄せ防止
特設サイト



厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署 | 中小企業庁 | 公正取引委員会

**大企業等と下請等中小事業者は共存共栄！
適正なコスト負担を伴わない短納期発注や
急な仕様変更などはやめましょう！**

厚生労働省が所管する「労働時間等設定改善法（平成4年法律第90号）」に基づき、事業主の皆様は、他の事業主との取引において、長時間労働につながる短納期発注や発注内容の頻繁な変更を行わないよう配慮する必要があります。

他の事業主との取引を行うに当たって、次のような取組が行われるよう、社内に周知・徹底を図りましょう。

- ① 週末発注・週初納入、終業後発注・翌朝納入等の短納期発注を抑制し、納期の適正化を図ること。
- ② 発注内容の頻繁な変更を抑制すること。
- ③ 発注の平準化、発注内容の明確化その他の発注方法の改善を図ること。

■労働時間等設定改善法については、都道府県労働局 雇用環境・均等部（室）にご相談ください。

経済産業省・中小企業庁が所管する「下請中小企業振興法（昭和45年法律第145号）」に基づく「振興基準」には、親事業者と下請事業者の望ましい取引関係が定められています。

① 親事業者も下請事業者も共に「働き方改革」に取り組みましょう！

- やむを得ず短納期発注や急な仕様変更などを行う場合には、残業代等の適正なコストは親事業者が負担すること。
- 親事業者は、下請事業者の「働き方改革」を阻害する不利益となるような取引や要請は行わないこと。

例えば… ●無理な短納期発注への納期遅れを理由とした受領拒否や減額
●親事業者自らの人手不足や長時間労働削減による検収体制不備に起因した受領拒否や支払遅延
●過度に短納期となる時間指定配送、過剰な賞味期限対応や欠品対応に起因する短いリードタイム、適正なコスト負担を伴わない多頻度小口配送
●納期や工期の過度な年度末集中

② 発注内容は明確にしましょう！

- 親事業者は、継続的な取引を行う下請事業者に対して、安定的な生産が行えるよう長期発注計画を提示し、発注の安定化に努めること。
- 発注内容を変更するときは、不当なやり直しが生じないように十分に配慮すること。

③ 対価には、労務費が上昇した影響を反映しましょう！

親事業者は、取引対価の見直し要請があった場合には、人手不足や最低賃金の引き上げなどによる労務費の上昇について、その影響を反映するよう協議すること。

■中小企業の取引上の悩み相談は、下請かけこみ寺 ☎0120-418-618にご相談ください。

（受付時間）9:00～12:00 / 13:00～17:00（土日・祝日・年末年始を除く）携帯電話・PHSからもご利用いただけます。
お近くの「下請かけこみ寺」につながります。

11月は「過労死等防止啓発月間」です。 同月間に「過重労働解消キャンペーン」も実施します。

11月6日（土）には「過重労働解消相談ダイヤル」を設置し、都道府県労働局の担当官による特別労働相談を実施します。

過重労働解消相談ダイヤル 令和3年11月6日（土）9:00～17:00 ☎0120-794-713

※11月6日以外でも、各労働基準監督署、労働条件相談ほっとライン（☎0120-811-610）で相談できます。



過重労働解消
キャンペーン

中小企業の セキュリティ対策

—55—

「新たな手口の相談が増加」
独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が開設する「情報セキュリティ安心相談窓口」には日々さまざまな相談が寄せられている。中でも「偽サイトや不審サイトにアクセスして、大事な情報を盗られる」という相談が増えている。

「偽サイトや不審サイトにアクセスして、大事な情報を盗られる」という相談が増えている。そのほかの方法で誘導する手口に関する相談も増えている。

そこで、現在確認できている「URLリンクをクリッ

クして誘導する手口」について、解説する。SMSでフィッシングメールを送る手口の

発生につながる。スマートフォンアプリ「iPhoneのカメラでQRコードを読み取り、個人情報を盗られる」という相談が増えている。SNSでフィッシングメールを送る手口の

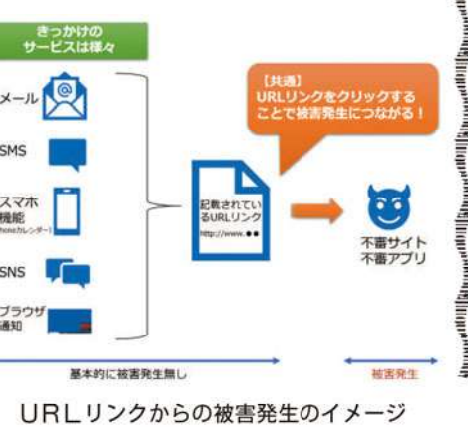
発生につながる。SNS（ソーシャル）「携帯をクリーンアップして、個人情報を盗られる」という相談が増えている。

「偽サイトや不審サイトにアクセスして、大事な情報を盗られる」という相談が増えている。そのほかの方法で誘導する手口に関する相談も増えている。

「偽サイトや不審サイトにアクセスして、大事な情報を盗られる」という相談が増えている。そのほかの方法で誘導する手口に関する相談も増えている。

URLリンクへの誘導に注意

クリックしない
URLリンクは非常に便利な仕組みであるが、一方で便利であるが故に、だましの手口に悪用されているという事実がある。攻撃者はさまざまな手口で不審URLリンクを送り付けてくるが、残念ながら送られてくることを完全に防ぐ方法は無い。そのため、次の事項に留意することが重要である。



「中小企業者の知財活用」の 無料訪問コンサルティング

—日本弁理士会関西会の公益的事業「弁理士知財キャラバン関西」のご案内—

◆ コロナ禍が続く 今 コロナ後も見据え 知財を考える機会です。
知財について次のようなご要望（またはその他のご要望）はありませんか。

- 基本的な知財戦略を立てたい
- 感染防止を踏まえた製品と知財の見直し
- 知財リスク（侵害、技術流出、模倣品等）の把握と対策
- 会社や製品の知名度を上げたい
- 海外知財戦略を立てたい
- 事業戦略にリンクした知財戦略を立てたい
- 共同開発において自社技術を守りたい

併せて、弁理士会のコロナ感染症出願支援制度や他の知財関連助成制度の利用検討も可能です。

◆ 知財は重要であるが敷居が高いとお考えではありませんか。

そのような中小企業者様に特にお勧めします。（単なる知財相談ではなく）事業や相談の内容に応じて選んだ日本弁理士会関西会の支援弁理士を、無料で3回まで派遣（リモートも可）。中長期的視点を重視した包括的・戦略的な相談を、要望に応じた短期ソリューションも含めて行い、中小・ベンチャー・スタートアップ企業の成長を知財の面から支援します。

【対象者】 近畿2府4県の中小企業基本法第2条にいう「中小企業者」（個人事業者含む）

【申請】 『知財キャラバン関西』で検索<<http://www.kjpaa.jp/ipsa/caravan>>下記箇所から申請書をダウンロードしてメール・ファックス・郵便で簡単に申請可能。申請書の郵送お届け・その他は下記にお問い合わせ下さい。

弁理士知財キャラバン関西（ご要望に応え継続 令和3年度～）

中小企業の潜在能力を引き出します

コロナ禍が続く 今 コロナ後も見据え 知財を考える機会です

以下のようなご要望はありませんか？

- 弁理士会独自の新型コロナウイルス感染症出願支援制度や各種知財関連助成制度の利用検討も併せて可能です
- 基本的な知財戦略を立てたい
- 感染防止を踏まえた製品と知財の見直しを行いたい
- 海外知財戦略を立てたい
- 会社や製品の知名度を上げたい
- 知財リスク（侵害、技術流出、模倣品等）の把握と対策をしたい
- 事業戦略にリンクした知財戦略を立てたい
- 共同開発において自社技術を守りたい

※状況に応じリモートでもコンサルティング可能です

あなたの地域の弁理士が応援します

【弁理士知財キャラバン関西】
知財を経営に生かしたい中小企業に、コンサルティングスキルをもった弁理士を派遣し、共に課題を解決し貴社の業績アップを目指します。
貴社の業績アップのため、是非弁理士知財キャラバン関西をご利用ください。

KANBAN BRANCH OF JAPAN PATENT ATTORNEYS ASSOCIATION
JPAA 日本弁理士会 関西会

お申込み（申請）からキャラバン訪問までの流れ

STEP1 申請書を提出（書面）

STEP2 審査

STEP3 支援決定

STEP4 支援弁理士が訪問

日本弁理士会関西会
弁理士知財キャラバン関西担当
TEL 06-6453-8200
(平日9-17時)
FAX 06-6453-8210

DMの発送にかかる手間・時間・経費の見直しに

当所会報「いずみ会議所だより」の発送封筒内に、事業所様のチラシを同封するサービスを実施しております。是非ビジネスチャンスの拡大にご利用下さい。概要は下記のとおりです。

- | | | | |
|---------|--------------------------------|--------|---|
| ○ 内 容 | 会社PR・新製品営業案内・各種イベント・割引サービス等 | ○ 申込方法 | チラシの見本を会議所へFAX又はご持参下さい。（発送月の前月20日まで） |
| ○ 発 送 日 | 毎月15日頃発送 | ○ 申込期日 | 同封希望チラシを前月の25日までに2,300部をご用意して和泉商工会議所までご持参下さい。 |
| ○ 発行部数 | 約2,300部 | ○ 支払方法 | 同封物持参時に現金又は指定口座への振込みでお願いします。 |
| ○ サ イ ズ | A4かA4サイズ以下（両面・片面・白黒・カラーは問いません） | | |
| ○ 料 金 | 会 員 11,000円（消費税込み） | | |

※チラシの内容が当サービス運営上、不適当と思われる場合は、お申込みをお断りさせていただく場合がありますので、予めご了承下さい。

【お問い合わせ】 広報担当まで TEL：0725-53-0330

ポイントシステム

- 11 回ご利用いただきましたら、
- 12 回目は無料にさせていただきます。

人権啓発研修活動助成金

部落差別や性的マイノリティなどさまざまな人権問題を解決するためには、一人ひとりの人権意識の高揚を図ることが大切です。和泉市では、**職場等で行う人権研修を支援します**ので、ご活用ください。(ただし1年度につき1回とします。)

他にも職場研修などで利用いただけるDVD等の貸出しを行っていますので、ご相談ください。

和泉市内の団体と事業者等が実施する人権に関する研修活動、啓発活動に対し、費用の一部を助成します!!

◆ 対 象 者 ◆

○市内で人権に関する啓発活動を行う団体等

◆ 対象となる研修等 ◆

○講師等を招き実施又はオンライン配信などの人権研修

◆ 助 成 金 額 ◆

○上限 25,000円

◆ 対 象 経 費 ◆

○講師謝礼・会場借上料・資料代に限る

◆ 受 付 期 間 ◆

○随時

※ただし、予算に限りがあるので、事前に人権・男女参画室までお問い合わせください。

男女共同参画推進に関する出前講座

研修会のテーマ・内容に応じて、市が講師を選定し主催事業者等と日程を調整の上、派遣します。
職場人権研修等にご活用ください。(ただし派遣回数は1年度につき1回とします。)

講師
無料
派遣

《参考テーマ》

- ・ハラスメントの無い職場づくりの進め方は？
- ・ワーク・ライフ・バランス、働き方改革って何？
- ・女性活躍ってどう進めるの？
- ・共働き夫婦の家事、育児の役割分担ってどうするの？

誰にとっても働きやすい
職場づくりのために!!

◆ 対象となる研修 ◆

○市内事業者等が、市内で開催する社内等研修会

○内 容：ダイバーシティ・マネジメント・各種ハラスメント
女性活躍・ワーク・ライフ・バランス
仕事と家庭（家事・育児・介護）の両立支援
その他男女共同参画の推進に関すること

○参 加 者：原則20名以上

○講演時間：1時間以上

◆ 費 用 ◆

講師の謝金・旅費は市が負担します。

主催者の負担は研修当日の会場の設営準備、資料印刷のみ。

詳しくは和泉市男女共同参画推進講師
派遣事業実施要綱をご覧ください。

こちらからでも
申請書類を
ダウンロード
できます。→



◆ 受 付 期 間 ◆

随時 ※ただし、受付数には限りがあるので、事前に下記までお問い合わせください。

◆ 応 募 方 法 ◆

市ホームページ又は和泉市人権・男女参画室にある申請書に記入の上、下記まで提出してください。ただし、申請の受付は先着順とします。

※実施後は、報告書とアンケートの提出をお願いします。

◆ 人権啓発研修活動助成金・男女共同推進に関する出前講座の問い合わせ先 ◆

和泉市人権・男女参画室 人権・男女参画担当

電 話 0725-99-8115・6

FAX 0725-45-3128

E-mail jindantanto@city.osaka-izumi.lg.jp

12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

「拉致問題」その他北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう。北朝鮮による拉致問題等の
人権侵害問題を解決するには、私たち一人一人の強い思いが必要です。

どんな些細なことでも結構です。情報をお寄せください。

和 泉 警 察 署



新会員のご紹介コーナー

(順不同)

SPORTS BAR YASUKE

代表者 清水 泰子

飲食業

〒596-0821

岸和田市小松里町2434

TEL 080-3774-8430

株式会社 EBISU

代表取締役 加藤 清正

中古自動車販売業

〒594-0076

和泉市肥子町2-3-31-201

TEL 072-447-6546

肉のばんば家

代表者 馬場 郷 暦

精肉小売業

〒594-1104

和泉市万町2026

TEL 0725-92-6208

マーガレット和泉中央

代表者 石橋 順子

家事代行サービス業

〒594-1151

和泉市唐国町3-1-35

TEL 0725-53-3510

有限会社 サヤンサヤン

代表取締役 小林 直人

卸売・小売業

〒596-0808

岸和田市三田町93-9

TEL 072-477-2110

Pizza R (ピッツアアール)

代表者 木村 大悟

飲食業

〒594-1103

和泉市浦田町243-1

TEL 070-8335-0523

グラス・グラス (食品・健康食品等)

代表者 田窪 恵美

インターネット通販業

〒594-0031

和泉市伏屋町2-16-53

メゾンロゼ1階2号

TEL 0725-30-5537

atelier Merci.

代表者 中島 悠

衣類小売業

〒594-1155

和泉市緑ヶ丘1-4-21

TEL 090-2109-3117

あなたのそばで、安心を届けたい 大阪府火災共済

〈普通火災共済〉〈総合火災共済〉 (100万円当り1年分)

住宅物件の掛金例

	普通火災共済	総合火災共済
	共通	建物 家財
マンション	290円	600円 640円
鉄骨造	680円	1,090円 1,400円
木造	1,460円	2,140円 2,480円

普通物件(店舗・作業所・事務所)の掛金例(注)

	普通火災共済	総合火災共済
	共通	建物 什器・備品
コンクリート	450円	790円 850円
鉄骨造	1,370円	1,710円 1,770円
木造	2,140円	3,010円 3,140円

(注) 飲食店・危険作業等をする場合や、商品等を対象とする場合は、別に定めております。

※ 本文書はご案内文書です。

その他お支払いできない場合など詳細は、当所または組合までお問合せ下さい。

【取扱代理所】 和泉商工会議所 ☎ 0725-53-0330

【引受組合】 大阪府火災共済協同組合 【共同元受先】 全日本火災共済協同組合連合会

共同元受
で安心

火災共済の
4つの特徴

迅速な
お支払い

地域密着

見積
無料

中小企業経営者のみなさまへ

国が準備した
セーフティネット

安心の材料を
ご提供します。

※詳しくは、ホームページまたは

パンフレットをご覧ください

共済相談室 TEL. 050-5541-7171

【受付時間】 平日 9:00~17:00

小規模企業共済制度

●制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

他にもこんな特徴があります。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

●契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

●共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年~7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。

2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に

掛金月額は、5千円~20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

チャットボット

なら

24時間・365日

お問い合わせに

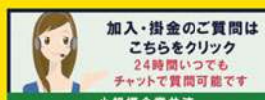
お答えします

加入資格・手続きについてのご質問を

チャットでご回答いたします。

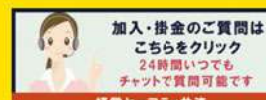
詳しくは右記のQRコード又はホーム

ページからご確認ください。



小規模共済

検索



経営セーフティ共済

検索

Be a Great Small.
中小機構

会費【後期(10月分～3月分)】納入のお願い

11月30日(火)は・・・ 商工会議所の会費の口座振替日となっております。

ご指定の口座より振り替えさせていただきますので前日までに口座の残高確認をお願い致します。なお、口座振替をご利用されない方の納付期限につきましても11月30日(火)までとなっております。お手数ではございますが、お振込みまたは窓口までご持参下さいませお願い致します。

お問い合わせ 総務課まで

TEL 0725(53)0320

FAX 0725(53)5959

ハローワークからお知らせ

2021年9月21日よりハローワークインターネットサービスの機能が便利に！
求人者マイページ・求職者マイページの機能が拡充いたしました！

「2021年9月21日よりハローワークインターネットサービス」で **検索**！

詳しくは、ハローワーク泉大津へ 電話 0725(32)5181 (求人)31# (求職)41#



HW泉大津のキャラクター いずみちゃんとおおつ君

HW泉大津
ホームページの
QRコード→



みんなでなくそう！ 望まない受動喫煙

「**受動喫煙**」とは、他人のタバコの煙にさらされることです。
喫煙者が吸い込む煙(主流煙)よりも、周りの人が吸い込む煙(副流煙)
には多くの有害物質が含まれ、健康に重大な影響を及ぼします。

子どもや
疾患のある方へ
の健康被害は、
健康な大人以上
に深刻です。

★今日からできるあなたの「受動喫煙防止」アクション

◇タバコを吸わないあなたは・・・

- 1 禁煙の施設を利用する。
- 2 タバコを吸い終わった直後の人に近づかない。
- 3 タバコを吸っている人に禁煙をすすめる。

◇タバコを吸っているあなたに・・・

- 1 換気扇下、空気清浄機のそば、ベランダでの喫煙で、
受動喫煙を防ぐことはできません。
- 2 禁煙治療について考えてみませんか。

★三次喫煙を知っていますか？

喫煙者の吐く息や髪、衣服、部屋の壁や床にしみこんだ
「たばこ臭」にさらされることを**三次喫煙**といいます。
「たばこ臭」からも、有害物質が検出されています。

(大阪府和泉保健所・和泉市・和泉商工会議所)

和泉商工会議所



LINE はじめました 会員向け



QRコードからアクセスして最新情報チェック！
会議所とつながろう
(グループLINEではございません)

～登録方法～

- ①友だち登録は右記QRコードをスマートフォンのカメラ
で読み取り、追加ボタンを押してください。
- ②事業所名とお名前を入力して送信してください。



(ID:@764wfyui)

Facebook をはじめました。

Facebook はじめました



QRコードからアクセスして
最新情報チェック！
いいね！よろしく！

イベントやセミナー、資格検定などの
様々な情報をアップしていきます



広告募集中!!

●広告料金/会員1ヶ月 11,000円(消費税込み)

掲載内容

- 寸法(約)/縦6.4cm、横11.2cm
- 発行部数/約2,300部
- 年間契約/12回掲載の時は、1回分サービス

KIYO

将来の
心配は、
ほっとけん。

紀陽に
相談ね♪



紀陽の保険 ほっとけん
医療保険・がん・終身・個人年金・定期
収入保障保険もお取り扱い中。



銀行をこえる銀行へ

和泉寺田支店

0725-45-1771

和泉市寺田町1-5-33(寺田バス停前)

和泉中央支店

0725-57-3371

和泉市いさぎ野5-1-11(エコーいずみ GMS横1階)



本店 〒599-8271 堺市中区深井北町3401番地
TEL:072-277-2300

貝塚店 〒597-0082 貝塚市石才285-1
TEL:072-438-2300

なんば店 〒556-0023 大阪市浪速区稲荷1丁目12番14号
TEL:06-6568-2081

BMW 正規ディーラー

Elbe BMW

エルベオート株式会社

https://elbe.bmw.jp

